

承第1号

専決処分の承認について（令和7年度下呂市一般会計補正
予算（第13号））

別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

令和8年2月25日提出

下呂市長 山内 登

提案理由

国の「『強い経済』を実現する総合経済対策」に基づく交付金事業について、国から翌年度への繰越が可能である旨の通知及び説明を受け事業に係る繰越明許費についての補正を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの。

専第 19 号

専決処分書(令和 7 年度下呂市一般会計補正予算(第 13 号))

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、令和 7 年度下呂市一般会計補正予算（第 13 号）を、別紙のとおり専決処分する。

令和 7 年 12 月 26 日

下呂市長　　山　内　　登

令和7年度下呂市一般会計補正予算（第13号）

令和7年度下呂市一般会計補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 繰越明許費の追加は、「第1表 繰越明許費補正」による。

第1表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	暮らし応援商品券配布事業	373,276 千円
3 民生費	2 児童福祉費	物価高対応子育て応援手当支給事業	16,589
7 商工費	1 商工費	中小企業等省エネ対策設備導入事業(LED照明設備への切替に対する補助)	24,000